

令和6年度 ご利用の際の確認事項

ご利用可能団体

- ・義務教育諸学校の児童及び生徒並びにその引率者
- ・少年団体の構成員及びその指導者
- ・幼稚園、保育所等の幼児及びその引率者

ご利用可能時間

宿泊利用 9：00～翌日14：30

日帰り利用 9：00～16：30 または 14：00～21：00

※上記時間内のご利用を基本とします。

ご利用可能条件

- ・キゴ山ふれあい研修センターこども交流棟の活動メニューを一つ以上入れること

使用場所の条件

- ・部屋こどもの部屋は基本的には夕べのつどいの後から使用可。朝9時には出る。
指導員室は来られた時点で荷物を入れることは可。出る時間はこどもと同じ。
- ・外の広場・天文学習棟
一般の利用者もあるため専有はできない。ゆずりあって使う。

活動の条件

- ・キゴ山の指導員は基本1名のみでの対応を行う。複数のグループに分かれる活動は要相談。
- ・活動可能時期、可能人数は活動メニューを参照。

- ・外の活動は21時までには中に入る。

食堂について

- ・2団体利用の際、野外炊飯以外は同じメニュー。
- ・野外炊飯カレー（8人セット）、まきまきパン（6人セット）など人数が割り切れない時は利用団体が不足分を負担する。
- ・食事数は2週間前までで決定。それ以降の変更はキャンセル料発生の場合あり。
- ・食料を持ち込む際はすべて持ち込みでの対応。（例：夜のバーベキューだけ持ち込みはNG）

キャンセル・変更について

- ・予約時の人数に対し、インフルエンザ集団感染等の特別の事情がない場合、3割を超える変動がある場合は他団体の活動等に影響が及びますのでご遠慮ください。（そのような変動がある団体は次の受け入れをお断りする場合があります。）
- ・特別の事情のないキャンセルや曜日変更は基本的には受け付けられません。